

(様式 1 - 3)

浪江町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 6 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	16	事業名	泉田川ふ化施設等復興整備事業		事業番号	◆C-7-1-4															
交付団体		浪江町	事業実施主体 (直接/間接)		浪江町 (直接)																
総交付対象事業費		68,175 (千円)	全体事業費		129,033 (千円)																
事業概要																					
<p>浪江町中央部を東西に流れる泉田川では、浪江町の水産業の一つとして国内有数の鮭稚魚の放流 (1,500 ~1700 万尾) 及び捕獲 (5 万匹) 事業を実施してきた。また直売所による販売、(鮭のつかみどり) 鮭まつり、観光食堂、沿岸漁業への貢献、サケ有効利用調査などによる地域経済及び地域活性化としての役割を果たしていた。</p> <p>しかし、東日本大震災の津波により甚大な被害を受けるとともに、その後の原子力災害により浪江町全域が警戒区域に指定され、放流事業を再開できないことから、4 年で回帰する鮭の遡上数が激減している。そのため、平成 33 年の春の稚魚放流事業の再開を目指し、泉田川鮭ふ化施設の整備のための土木測量及び基本設計を実施する。</p> <p><予定整備施設></p> <table><tr><td>・ 築</td><td>・ 取水井戸</td><td>・ 集水井戸</td><td>・ 倉庫、飼料庫</td><td>・ 稚魚飼育池</td></tr><tr><td>・ 捕獲池</td><td>・ ふ化設備</td><td>・ 仔魚管理設備</td><td>・ 魚道</td><td>・ 販売店舗兼事務所</td></tr><tr><td>・ 親魚蓄養池</td><td>・ 採卵ふ化室</td><td>・ 捕獲作業員室</td><td>・ 研修室</td><td></td></tr></table>							・ 築	・ 取水井戸	・ 集水井戸	・ 倉庫、飼料庫	・ 稚魚飼育池	・ 捕獲池	・ ふ化設備	・ 仔魚管理設備	・ 魚道	・ 販売店舗兼事務所	・ 親魚蓄養池	・ 採卵ふ化室	・ 捕獲作業員室	・ 研修室	
・ 築	・ 取水井戸	・ 集水井戸	・ 倉庫、飼料庫	・ 稚魚飼育池																	
・ 捕獲池	・ ふ化設備	・ 仔魚管理設備	・ 魚道	・ 販売店舗兼事務所																	
・ 親魚蓄養池	・ 採卵ふ化室	・ 捕獲作業員室	・ 研修室																		
当面の事業概要																					
<p><平成 29 年度></p> <p>基本計画 (事前協議: 基本構想、開発行為、河川占用協議等を含む)</p> <p><平成 30 年度></p> <p>泉田川鮭ふ化施設等復興整備事業のための土木測量及び基本設計の実施</p>																					
東日本大震災の被害との関係																					
<p>東日本大震災により当該施設は甚大な被害を受けるとともに、その後の原子力災害により放流事業が再開できず、今後の遡上数の大幅な減少が見込まれており、事業再開に向け一刻も早い整備が必要である。</p>																					
関連する災害復旧事業の概要																					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。																					
関連する基幹事業																					
事業番号	C-7-1																				
事業名	水産業共同利用施設復興整備事業																				
交付団体	浪江町																				
基幹事業との関連性																					
<p>浪江町の水産業復興の取り組みについては、浪江町復興計画に基づき進められているが、平成 29 年 3 月 31 日の帰還困難区域を除く避難指示解除を踏まえ、同計画は平成 29 年 3 月に改訂され、ふ化場の集約ややな場整備を実施し、効率的な作業ができるよう環境整備する旨が盛り込まれたところであり、本事業は浪江町の水産業復興のためのものであると位置づけられる。</p> <p>基幹事業では、漁業関係者が利用する請戸漁港に荷捌き施設等の水産業共同利用施設のハード整備を図るものである。当該効果促進事業では、震災前に共同利用施設を利用していた漁業者により沿岸漁業で水揚げされていた鮭に関して、ふ化場等施設で稚魚生産や放流事業を再開することにより、鮭漁業資源増大につながり、水揚げ増加が図られ、かつ、当該施設等での雇用や漁業者の所得向上が促進されるよう、震災前と同様なやな場及びふ化場等整備が必要不可欠である。両事業で整備される関連施設は、浪江町復興計画に基づく水産業復興のためのものであるから、本事業と基幹事業との関連性は認められる。</p>																					

(様式 1 - 3)

浪江町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 10 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	8	事業名	防災集団移転促進事業	事業番号	D-23-2
交付団体		浪江町	事業実施主体 (直接/間接)		浪江町
総交付対象事業費		4,892,783 (千円)	全体事業費		6,132,130 (千円)
事業概要					
<p>平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災による大津波により甚大な被害を受けた地域 (北幾世橋、北棚塩、南棚塩、請戸、中浜、両竹) の住民の住環境の整備およびコミュニティの維持を図るため、安全な地区への集団移転を実施する。</p> <p>【移転先整備概要】</p> <p>(1) 幾世橋 (来福寺地区) 分譲区画 7 区画 (7 名入居意向確認済み)</p> <p>(2) 請戸 (大平山地区) 分譲区画 16 区画 (16 名入居意向確認済み)</p> <p>【今回申請内容】</p> <p>請戸住宅団地造成工事費 (防集事業分) 申請額 132,925 千円</p> <p>【計画での位置づけ】</p> <p>浪江町復興計画【第一次】施策編</p> <p>6. ふるさとを再生していくために必要な取組み</p> <p>4) 津波被災地の復旧・復興 ②津波被災者の居住・移転先について (2) 住環境の整備について</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 10 月 20 日)</p> <p>他事業の完了に伴い、都市防災総合推進事業 (津波シミュレーション等の計画策定)、防災集団移転促進事業 (計画策定費)、請戸共同墓地整備事業、津波被災情報等基盤整備事業、道路事業 (大平山-幾世橋)、道路事業 (北幾世橋-幾世橋、★F-2-1-1 市街地復興効果促進事業) から合わせて事業費 57,300 千円 (国費 50,138 千円) を流用。</p> <p>第 19 回申請事業費 132,925 千円 (国費 116,309 千円) の一部に充当。</p> <p>流用後交付対象事業費 4,892,783 千円 (国費 4,281,184 千円)。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 27 年度></p> <ul style="list-style-type: none">移転元用地買収、実施設計 (来福寺地区)、移転先団地用地買収 (来福寺地区) <p><平成 28 年度></p> <ul style="list-style-type: none">移転元用地買収、団地造成 (来福寺地区)、実施設計 (大平山地区) <p><平成 29 年度></p> <ul style="list-style-type: none">移転元用地買収、団地造成 (来福寺地区)、移転先団地用地買収 (大平山地区) <p><平成 30 年度></p> <ul style="list-style-type: none">移転元地買収、団地造成 (大平山地区) <p><平成 31 年度></p> <ul style="list-style-type: none">移転元地買収、団地造成 (大平山地区)					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波により甚大な被害を受けた沿岸部については、平成 25 年 12 月に災害危険区域の指定をして住民の居住を制限した。そのため、町内に帰還を望む方の移転先住宅地における団地等の整備が必要となる。</p>					

<東日本大震災による本町の被害について>

- ・ 東日本大震災による人的被害 死者 182 名（うち特例死亡 32 名）
- ・ 津波による物的被害 全壊 651 戸（流失 586 戸 地震 65 戸）
- ・ 津波浸水面積 約 600ha（国土地理院 平成 23 年 4 月 18 日発表分）

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1 - 3)

浪江町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 6 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	17	事業名	水産業共同利用施設復興整備事業(延伸斜路整備事業)	事業番号	◆C-7-1-3
交付団体		福島県	事業実施主体(直接/間接)	福島県	
総交付対象事業費		20,000(千円)	全体事業費		20,000(千円)
事業概要					
<p>請戸漁港においては、東日本大震災に伴う津波により被災を受け登録漁船数が減少したものの、漁業活動の再開を望む漁業者が被災した漁船を修理し、また新たに造船した船もあり今後震災前の倍となる 50 隻程度まで増加する見込みである。震災前は各漁船による上架施設の使用時期を調整することで延伸斜路式が 1 条あれば対応することができていたが、現在の上架施設規模では今後の漁業活動に支障を来たしてしまうため、大型化漁船に対応する延伸斜路式上架施設を新たに 1 条整備することにより、漁獲高向上など漁業活動の活発化に寄与するものとなる。</p> <p>【請戸漁港 斜路式船揚場 N=1 式】</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 29 年 5 月 10 日) 平成 29 年度予算確保のため、C-1-1 農山漁村地域復興基盤総合整備事業(復興整備実施計画作成)から 20,000 千円(国費:16,000 千円)を流用。 (事業期間の延長)(平成 30 年 5 月 10 日) 上架施設基礎部の一部区間について、公有水面埋立免許取得後の施工となるため期間延長。</p>					
当面の事業概要					
<平成 29 年度~平成 30 年度> 本工事					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災及び地震に伴い発生した津波により、防波堤や岸壁等の漁港施設はもとより、多くの漁船においても甚大な被害を被った。</p> <p>【請戸漁港の被害状況】 浪江町沿岸部において 600ha を超える面積が津波により被害を受け、請戸漁港でもほとんどの施設が流失、全壊の被害を受けている。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
① 漁港施設: 漁港災害復旧工事(県施工)					
② 水産業共同利用施設: 水産業共同利用施設復興整備事業(町施工)					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	C-7-1
事業名	水産業共同利用施設復興整備事業
交付団体	浪江町
基幹事業との関連性	
<p>浪江町が行う基幹事業「水産業共同利用施設復興整備事業」は、東日本大震災により壊滅的な被害を受けた浪江町の主たる産業である水産業の円滑かつ迅速な復興を図るため、水産業基盤の再生に必要な施設及び周辺環境を整備するものであり、荷捌き所や海水取水施設、漁具倉庫や上架施設などの整備が計画されている。浪江町が整備を予定している上架施設は、本県が整備する船揚場の上部に設置されるものであることから、本事業は浪江町が実施する基幹事業に直接的に関連するものである。</p>	